

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団芳仁会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 熊本県熊本市西区田崎三丁目1番17号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成5年10月26日

(4) 設立登記年月日 平成5年11月4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	山口病院	熊本県熊本市西区田崎三丁目1番17号	一般病床 21床 療養病床 51床 [医療保険 25床] [介護保険 26床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所	熊本市西区田崎三丁目1番17号	「たさき」

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月26日 令和2年会計年度の事業報告

令和2年会計年度貸借対照表、損益計算書、財産目録等承認の件

令和4年3月20日 令和4年会計年度事業計画および収支予算承認の件

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

様式 3-2

法人名 医療法人社団芳仁会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市西区田崎3丁目1番17号

貸 借 対 照 表
(令和 4年 3月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	231,027	I 流 動 負 債	26,466
現金及び預金	92,091	支払手形	
事業未収金	99,822	買掛金	2,003
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,201	未払金	17,165
前渡金		未払費用	
前払費用	35,768	未払法人税等	616
繰延税金資産		未払消費税等	594
その他の流動資産	145	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	603,607	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	602,508	預り金	6,088
建物	345,594	前受収益	
構築物	47,735		
医療用器械備品	10,032	その他の流動負債	
その他の器械備品	7,447	II 固 定 負 債	839,563
車両及び船舶	0	医療機関債	
土地	191,700	長期借入金	839,563
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産			
2 無 形 固 定 資 産	909	その他の固定負債	
借地権		負 債 合 計	866,029
ソフトウェア		純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	909	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	190	I 資 本 金	276,700
有価証券		II 資 本 剰 余 金	
長期貸付金		III 利 益 剰 余 金	
役員等長期貸付金			
長期前払費用		繰越欠損金	△ 308,095
繰延税金資産		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
その他固定資産	190	その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純 資 産 合 計	△ 31,395
資 産 合 計	834,634	負債・純資産合計	834,634

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-1

法人名 医療法人社団 芳 仁 会
所在地 熊本市西区田崎 3 丁目 1 番 1 7 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		568,307
2 事業費用		
(1)事業費	621,199	
(2)本部費		
本来業務事業損失		52,892
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		53,474
2 事業費用		58,450
附帯業務事業損失		4,976
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		57,868
II 事業外収益		
受取利息		
その他の事業外収益	27,434	27,434
III 事業外費用		
支払利息	11,413	
その他の事業外費用	187	11,600
経常損失		-42,034
IV 特別利益		
V 特別損失		
税引前当期純損失		42,034
法人税・住民税及び事業税	616	616
法人税等調整額		
当期純損失		42,650

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 芳 仁 会

所在地 熊本市西区田崎 3 丁目 1 番 1 7 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	834,634 千円
2. 負 債 額	866,029 千円
3. 純 資 産 額	△ 31,395 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	231,027
B 固 定 資 産	603,607
C 資 産 合 計 (A+B)	834,634
D 負 債 合 計	866,029
E 純 資 産 (C-D)	△ 31,395

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団芳仁会
所在地 熊本市西区田崎三丁目1番17号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
特になし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
特になし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団芳仁会

理事長 山口 芳住 殿

私（注1）は、医療法人社団芳仁会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月29日

医療法人社団芳仁会

監事

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

本書面は、原本の写しに相違ありません。

令和4年7月29日

医療法人社団芳仁会

理事長 山口 芳住